

# 婚姻届

令和 年 月 日届出  
午前・午後 時 分

(あて先) 大阪府箕面市長

受理 令和 年 月 日	発送 令和 年 月 日					
第 号						
送付 令和 年 月 日	大阪府箕面市長印					
第 号						
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通知

届書を箕面市へ出す時は一通だけ出してください。

## 記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。  
この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。  
夫になる人または妻になる人の本籍地に出すときは2通、そのほかのところに出すときは3通出してください。(役場が相当と認めるときは、1通で足りることもあります。)  
この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。

証 人	
署 名 印	印
生 年 月 日	年 月 日
住 所	番地 番 号
本 籍	番地 番

※ 成年の証人が二人必要です

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

□には、あてはまるものに☑のようなしをつけてください。  
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。  
内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

- ◎ 署名は必ず本人が自署してください。
- ◎ 印は各自別々の印を押してください。
- ◎ 印かんは持参してください。

電話連絡先(携帯・自宅・勤務先) 番

(必ず連絡のつくところ)

夫の捨印

妻の捨印

・消えるボールペンで書かないでください。

(1) (よみかた) 氏 名	夫 になる 人	妻 になる 人
生 年 月 日	年 月 日	年 月 日
(2) 住 所	番地 番 号	番地 番 号
(3) 本 籍	番地 番	番地 番
父 母 の 氏 名	父 続 ぎ 柄	父 続 ぎ 柄
父 母 と の 続 ぎ 柄	母 男	母 女
(4) 婚 姻 後 の 夫 婦 の 氏 ・ 新 し い 本 籍	□ 夫 の 氏 □ 妻 の 氏 新 本 籍 (左の☑の氏の人が入すに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) 番地 番	
(5) 同 居 を 始 め た と き	年 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め) たときのうち早いほうを書いてください	
(6) 初 婚 ・ 再 婚 の 別	□ 初 婚 □ 再 婚 (☐ 死 別 ☐ 離 別) 年 月 日 □ 初 婚 □ 再 婚 (☐ 死 別 ☐ 離 別) 年 月 日	
(7) 同 居 を 始 め る 前 の 夫 妻 の そ れ ぞ れ の 世 帯 の お も な 仕 事 と	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯	
(8) 夫 妻 の 職 業	(国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) 夫の職業   妻の職業	
そ の 他		
届 出 人 署 名 押 印	夫 印	妻 印
住 定 年 月 日	夫 昭・平・令 年 月 日	妻 昭・平・令 年 月 日
事 件 簿 番 号		
夫 確 認 通 知	免・旅・他( )	妻 確 認 通 知
		免・旅・他( )

